

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
第3回常任委員会



書面開催



目 次

○報告事項

第1号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会役員の変更 ······ 1

第2号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画
(年度別業務一覧) の第三次改定 ······ ······ ······ 4

(総務企画専門委員会決定事項)

第3号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市大会報告書編成方針 ······ 7

第4号報告

わた SHIGA 輝く国スポ高島市本大会ボランティア業務計画 ······ 8

第5号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市炬火イベント実施要項 ······ 9

(宿泊衛生専門委員会決定事項)

第6号報告

わた SHIGA 輝く国スポ高島市救護所設置計画 ······ ······ ······ 11

(輸送交通専門委員会決定事項)

第7号報告

わた SHIGA 輝く国スポ高島市輸送計画 ······ ······ ······ 12

第8号報告

わた SHIGA 輝く国スポ高島市警備消防防災計画 ······ ······ 13

○参考資料

(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則 ······ 15

(2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程 ··· 20

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会役員の変更

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則第8条第3項の規定を準用し、令和6年7月4日から令和7年2月28日までの間におけるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会役員の変更について、次のとおり報告します。

【会長】 1名

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
高島市 市長	今城 克啓	福井 正明

【副会長】 2名

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
高島市 副市長	-	中川 義人
高島市議会 議長	河越 安実治	廣本 昌久

【常任委員】 4名

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
高島市議会 副議長	藤田 昭	早川 康生
高島市議会総務常任委員会 委員長	森脇 徹	河越 安実治
高島市議会文教福祉常任委員会 委員長	是永 宙	磯部 亜希
高島市議会産業建設常任委員会 委員長	藍原 章	福井 節子

(令和7年2月28日現在)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会常任委員会名簿

(順不同・敬称略)

【会長】 1名

所属機関・団体	役職	氏名	備考
高島市	市長	今城 克啓	新任

【副会長】 3名

所属機関・団体	役職	氏名	備考
高島市議会	議長	河越 安実治	新任
一般社団法人高島市スポーツ協会	会長	伊藤 隆樹	
高島市教育委員会	教育長	川島 浩之	

【常任委員】 42名

所属機関・団体	役職	氏名	備考
高島市議会	副議長	藤田 昭	新任
高島市議会総務常任委員会	委員長	森脇 徹	新任
高島市議会文教福祉常任委員会	委員長	是永 宙	新任
高島市議会産業建設常任委員会	委員長	藍原 章	新任
一般社団法人高島市スポーツ協会	副会長	井花 春美	
一般社団法人高島市スポーツ協会	副会長	今西 拓也	
滋賀県ウエイトリフティング協会	会長	清水 鉄次	
滋賀県ソフトボール協会	会長	西村 高司	
滋賀県銃剣道連盟	会長	小林 久眞	
一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	代表理事	馬場 光仁	
高島市スポーツ推進委員会	会長	武田 基裕	
滋賀県小学校体育連盟高島支部	支部長	尾中 一彦	
滋賀県中学校体育連盟高島支部	支部長	清水 佳治	
滋賀県高等学校体育連盟ウエイトリフティング部	部長	大道 敏喜雄	
滋賀県高等学校体育連盟ソフトボール部	部長	秋永 尚哉	
高島市小学校長会	会長	藤原 昌美	
高島市中学校長会	代表	土永 晶	
滋賀県立安曇川高等学校	校長	大道 敏喜雄	
高島市商工会	会長	福田 久司	
高島経済会	代表幹事	川島 達郎	
一般社団法人滋賀県高島市医師会	会長	松本 道明	
社会福祉法人高島市社会福祉協議会	会長	西村 陽子	

所属機関・団体	役職	氏名	備考
公益社団法人びわ湖高島観光協会	会長	前川 炳夫	
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合高島支部	支部長	青谷 章	
西日本旅客鉄道(株)近江今津駅	駅長	伊原 浩徳	
一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畠 太郎	
滋賀県高島健康福祉事務所(高島保健所)	所長	時田 美和子	
滋賀県高島土木事務所	所長	竹下 滋明	
滋賀県警察本部高島警察署	署長	民徳 隆	
高島市政策部	部長	中島 獢	
高島市総務部	部長	小島 猛	
高島市市民生活部	部長	北村 英明	
高島市環境部	部長	横井 康裕	
高島市健康福祉部	部長	山本 功	
高島市子ども未来部	部長	木下 晃	
高島市農林水産部	部長	吉野 信吾	
高島市商工観光部	部長	藤森 泰男	
高島市都市整備部	部長	長谷川 善一	
高島市消防本部	消防長	青谷 守	
高島市議会事務局	局長	平井 秀明	
高島市民病院事務部	部長	奥野 直久	
高島市教育委員会事務局教育総務部	部長	饗庭 真二	
高島市教育委員会事務局教育指導部	部長	饗庭 一弥	

会長	1名
副会長	3名
常任委員	43名
計	47名

第2号報告

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画 (年度別業務一覧) の第三次改定

1 概要

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合年次計画を別紙のとおり改定したことを報告します。

2 改定内容

宿泊衛生関係	改定内容	理由
(宿泊)	「本大会宿泊実施要項」の策定取りやめ	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会(県実行委員会)が主体となって策定するものとなり、市実行委員会での要項の策定は不要となったため

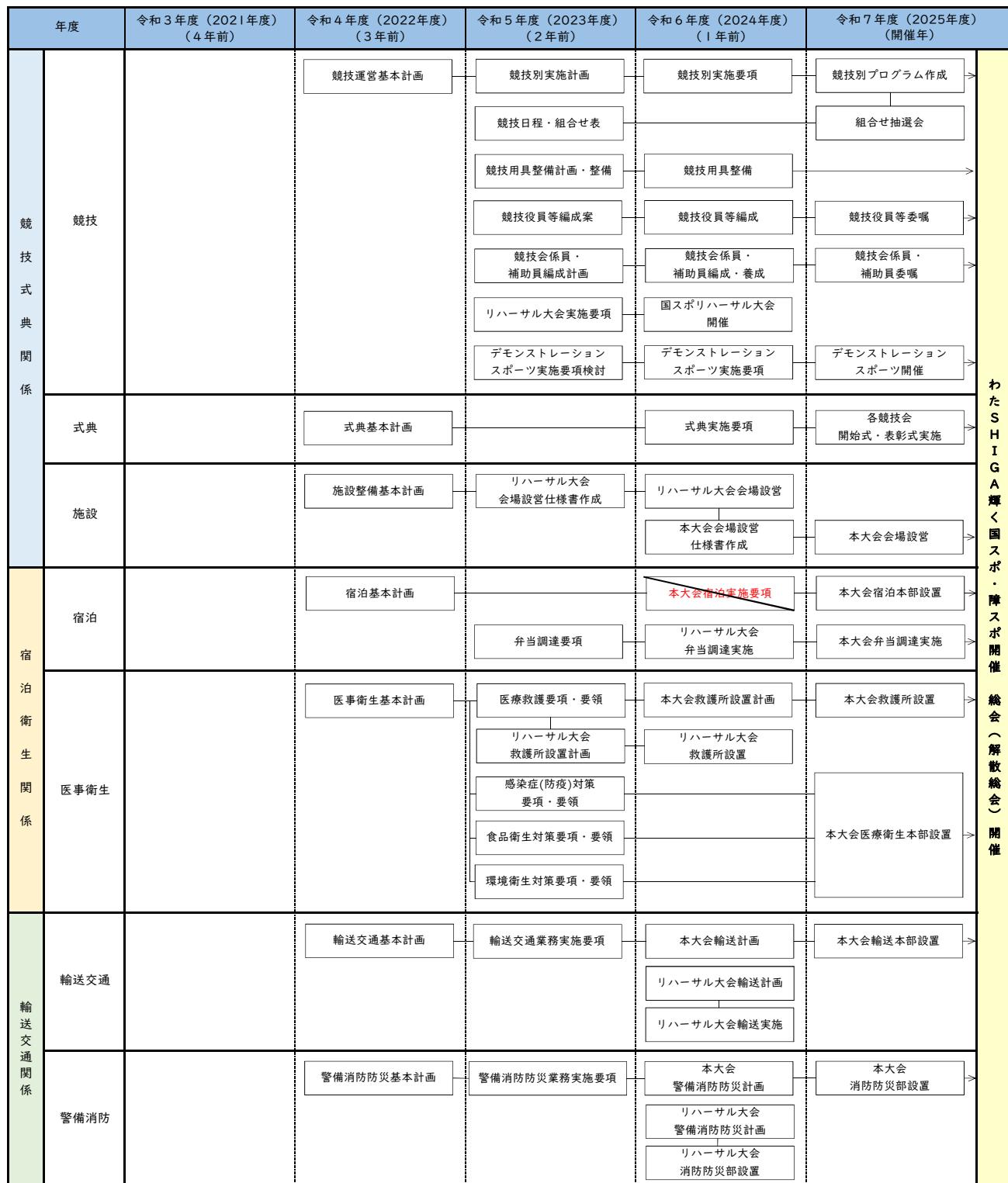
(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

第三次改定

年度	令和3年度（2021年度） (4年前)	令和4年度（2022年度） (3年前)	令和5年度（2023年度） (2年前)	令和6年度（2024年度） (1年前)	令和7年度（2025年度） (開催年)	
主要行事		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日スポ協・文科省 総合視察</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開催・会期決定</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国スポリハーサル大会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中央競技団体 最終視察</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">障スポリハーサル大会 開催</div>	
準備組織		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備委員会設立発起人会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備委員会設立総会・ 第1回総会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備委員会 第1回常任委員会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備委員会第2回総会・ 実行委員会第1回総会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備委員会 第2回常任委員会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内推進本部設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第2回総会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第1回常任委員会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第2回常任委員会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第3回総会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第4回総会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第3回常任委員会開催</div>			
総務企画		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開催準備総合計画 進行管理</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">識別用品整備要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">遺失物・拾得物 取扱要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保険加入要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 実施本部マニュアル</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 識別用品整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 遺失物・拾得物取扱</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 保険加入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会 実施本部マニュアル</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会識別用品整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会 遺失物・拾得物取扱</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会 保険加入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会 実施本部マニュアル</div>	
財務			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協賛取扱要項</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協賛の推進</div>		
広報		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報基本計画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報啓発活動推進</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書編成方針検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書編成方針</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書作成</div>	
市民協働		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民協働基本計画</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民協働推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボランティア募集要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 ボランティア業務計画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">炬火イベント実施計画</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会ボランティア 業務計画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボランティア募集・研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 ボランティア配置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">炬火イベント実施要項</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会ボランティア 配置</div>	
観光接伴		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光接伴基本計画</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光接伴実施要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">案内所・休憩所設置要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">売店設置要項</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歓迎装飾実施要項</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ガイドブック等 作成・配布</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 案内所・休憩所設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会売店設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会歓迎装飾</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会 案内所・休憩所設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会売店設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会歓迎装飾</div>	

わたSHIGA輝く国スポ・
障スポ開催
総会（解散総会）開催

(別表) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 高島市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市大会報告書編成方針

I 趣旨

この編成方針は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市広報基本計画」に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）の開催状況を記録および保存し、両大会の成果を広く後世に伝えるために作成する大会報告書の編成について、基本的な事項を定める。

2 方針

大会報告書は、記録写真を含めたものとし、準備経過、開催状況、競技結果等の記録として作成する。

3 構成

大会報告書の構成は、開催準備編、両大会編、資料編の3部構成とする。

(1) 開催準備編

広報啓発活動、市民運動、歓迎・おもてなし等

(2) 両大会編

式典、競技、競技会場の様子等

(3) 資料編

開催準備経過概要、大会概要、広報啓発運動、市民運動、競技別結果、総合成績、委員名簿、協賛等

4 配布

(1) 配布先および作成部数

市内の学校等教育施設および両大会関係者等、配布する必要がある範囲を十分検討し、配布先および作成部数を定める。

(2) 配布時期

令和8年2月（予定）

わた SHIGA 輝く国スポ高島市本大会ボランティア業務計画

I 目的

この計画は、「わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項」に基づき、本市で開催するわた SHIGA 輝く国スポの運営に携わるボランティアの業務を定める。

2 活動予定

ボランティアが活動を予定する大会は次のとおりとする。

競技名	会期	会場
ウエイトリフティング	令和7年10月3日（金） ～10月7日（火）	滋賀県立安曇川高等学校体育館
ソフトボール	令和7年9月29日（月） ～10月1日（水）	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド
銃剣道	令和7年10月4日（土） ～10月6日（月）	新旭体育館
高等学校野球 (軟式)	令和7年9月29日（月）、 9月30日（火）	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム

3 活動内容

ボランティアの活動内容は、わた SHIGA 輝く国スポ高島市ボランティア募集要項に基づき、次のとおりとする。

区分	主な内容
受付・案内	競技会場における受付、案内、資料配布等
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布および空き箱等の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の美化、清掃、草花等への給水
駐車場整理	競技会場周辺および駐車場での交通整理、誘導
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市炬火イベント実施要項

I 趣旨

この要項は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市炬火イベント実施計画に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する炬火イベントについて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催の気運を高め、両大会を盛り上げることを目的として実施するために、必要な事項を定める。

2 炬火名の募集・決定

炬火名は次のとおり募集する。

(1) 募集期間

令和7年3月3日（月）から令和7年5月9日（金）まで

(2) 応募資格

高島市内に在住、在勤、在学している方

(3) テーマ

高島市の歴史、文化、自然、産業など魅力をPRするもので、国民スポーツ大会および全国障害者スポーツの開催気運を盛り上げるにふさわしい、「高島市らしさ」があふれた炬火名とする。

(4) 規格等

ア 炬火名は「〇〇〇の火」とし、20文字以内とする。（「の火」は20字に含む）

イ 応募は1人5点までとする。

(5) 応募方法

応募については、次の各号のいずれかの方法によるものとする。

ア 応募用紙を郵送、FAX、電子メール、または持参

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

ホームページ申込フォームからの応募

(6) 炬火名の決定

炬火名の選考は、実行委員会にて選考委員を選出し、決定する。応募作品については、

応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞2点を決定する。

(7) 応募に係る注意事項

ア 応募作品は、未発表のものとする。

イ 応募作品は、返却しないものとする。

ウ 採用作品にかかる一切の権利は、実行委員会に帰属する。

3 採火・集火イベント

(1) 期日

令和7年6月29日（日）

(2) 場所

高島市今津総合運動公園サンルーフ今津

(3) 参加者

高島市内に在住の小中学生とその保護者

(4) 採火方法

マイギリ式火おこし

(5) 炬火名発表

採火・集火イベント内で炬火名を発表する。また、応募のあった作品の中から受賞者に表彰状と記念品を贈呈する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要項は、令和 7 年 1 月 10 日から施行する。

第6号報告

わたSHIGA輝く国スボ高島市救護所設置計画

競技名	会場名	日付	医師数	看護師数	保健師数	救護所設置数	備考
ソフトボール(成年女子)	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	令和7年9月29日	-	2	1	1	競技1日目
		令和7年9月30日	-	2	1		競技2日目
		令和7年10月1日	-	2	1		競技3日目
高等学校野球(軟式)	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	令和7年9月29日	-	1	1	1	競技1日目
		令和7年9月30日	-	1	1		競技2日目
		令和7年10月1日	-	1	1		(予備日)
		令和7年10月2日	-	1	1		(予備日)
ウェイトリフティング	滋賀県立安曇川高等学校 体育館	令和7年10月3日	1	1	1	1	競技1日目
		令和7年10月4日	1	1	1		競技2日目
		令和7年10月5日	1	1	1		競技3日目
		令和7年10月6日	1	1	1		競技4日目
		令和7年10月7日	1	1	1		競技5日目
銃剣道	新旭体育館	令和7年10月4日	1	1	1	1	競技1日目
		令和7年10月5日	1	1	1		競技2日目
		令和7年10月6日	1	1	1		競技3日目
合計			8	18	15	4	

わた SHIGA 輝く国スポ高島市輸送計画

I 目的

この計画は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市輸送交通業務実施要項」に基づき、「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「大会」という。）の円滑な輸送業務に関して必要な事項を定める。

2 輸送計画の基本的な考え方

- (1) 選手・監督、競技役員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送は、原則、既存の公共交通機関等を利用する等自主移動とするが、競技の特殊性や競技会場の立地等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。
- (2) 選手・監督、競技役員等の輸送にあたっては、必要に応じて、競技会場、指定集合地、宿舎の相互間において計画バスやタクシーによる輸送を行う。
- (3) 競技補助員の輸送にあたっては、公共交通機関等による自主移動を基本とするが、必要に応じて、指定集合地、学校から計画バスによる輸送を行う。
- (4) 一般観覧者の輸送にあたっては、公共交通機関等による自主移動を基本とするが、競技会場への公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて、主要な駅からシャトルバスを運行する。

また、競技会場周辺に駐車場が確保できない場合は、競技会場外の指定駐車場からシャトルバスによる輸送を行う。

3 駐車場

- (1) 大会参加者等の駐車場を確保する必要がある場合、基本的には競技会場内とするが、競技会場内に駐車可能なスペースが十分確保できない場合は、必要に応じて競技会場外に指定駐車場を確保する。
- (2) 駐車場への誘導を円滑に行うため、必要に応じて大会参加者等に対し事前に駐車許可証を交付する。
- (3) 大会参加者等が指定外の駐車場等へ駐車することがないように周知徹底を図る。

4 来会方法等の把握

大会開催前に、競技団体等へ来会意向調査等を行い、来会時の交通手段や宿泊等の把握に努める。

5 その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

わた SHIGA 輝く国スポ高島市警備消防防災計画

I 目的

この計画は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市警備消防防災業務実施要項」に基づき、「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「大会」という。）の円滑な警備消防防災業務に関して必要な事項を定める。

2 警備業務

(1) 警備員配置体制

ア 警備員配置対象施設

原則として、競技会場、駐車場およびその周辺道路とする。

イ 警備員配置期間

原則として、会場設営が完了した日から競技終了日までとする。

ウ 警備員配置時間

競技ごとに、別途定める。

(2) 警備員の業務

ア 交通誘導警備

(ア) 離踏事故およびその他の事件・事故の防止

(イ) 競技会場駐車場における指定車両の識別（駐車許可証の確認）および誘導

(ウ) 競技会場周辺および駐車場における車両・歩行者の整理ならびに誘導

(エ) 違法駐停車の防止および排除

イ 夜間警備

(ア) 仮設物、備品、会場装飾物等の火災および盗難・損壊等の防止

(イ) 不審者および不審物への警戒

(ウ) 事故発生時における関係機関・団体等への通報

(3) 会場警備

大会における会場警備は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実施本部（以下「実施本部」という。）内に設置される競技会場係が次のとおり行う。

ア 競技会場内における不審者および不審物に対する警戒

イ 競技会場内における不審者および不審物に対する認知、または発見時における関係機関への通報と適切な初動措置

ウ 競技会場における選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の入退場管理

エ 競技会場の収容可能人数に対する収容人員の状況の確認

オ その他

(ア) 事故発生時および緊急時における実施本部への連絡

(イ) 大会参加者等の生命、身体および財産を守るために必要な警備

(ウ) 警察・消防活動への協力

3 消防防災業務

(1) 基本的な考え方

- ア 大会における消防防災業務は、実施本部内に設置される消防防災部が行う。
- イ 消防防災部は、一定時間各競技会場へ出向し巡回警備を行うことを基本とし、巡回警備中に競技会場外で災害等が発生した場合は、災害対応を優先とする。

(2) 期間

大会開催期間中とする。ただし、競技会場実地踏査等、必要に応じ大会準備期間を含む。

(3) 競技会場および種目

	競技会場	競技種目
ア	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド	ソフトボール（成年女子）
イ	高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	高等学校野球（軟式）
ウ	滋賀県立安曇川高等学校体育館	ウェイトリフティング
エ	新旭体育館	銃剣道

(4) 消防防災実施業務

- ア 消防防災業務における関係機関との連絡調整
- イ 火災の予防、警戒および初期消火活動
- ウ 火災その他の災害情報の収集、伝達および通報
- エ 火災その他の災害発生時における避難経路の確保および避難誘導
- オ 火災その他の災害により負傷者が発生した場合の負傷者の救出・救助

(5) 高島市消防本部との連携

次のことについて、高島市消防本部に依頼する。

- ア 競技会場における実地踏査および消防防災設備等の状況の確認
- イ 消防防災に必要な教育訓練の実施

4 その他

この計画に記載のない事項等については、必要に応じて、関係機関と協議し決定する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務および事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 高島市を代表する者
- (2) 高島市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、高島市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に、顧問および参与を置くことができる。

- 2 顧問および参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定および改廃に関すること。

- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 7 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。
 - 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項および次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
 - 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告するものとする。
 - 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、または総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(予算および決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならぬ。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、高島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和3年11月11日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和4年8月17日から施行する。

- 2 この会則の施行の際、現に第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員である者は、それぞれ、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会の委員、役員、顧問、参与または専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会高島市準備委員会の方針、計画および関係諸規程中「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会」とあるものは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」と読み替え、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会則（令和4年8月17日施行）第13条第4項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

(役員の選任)

第4条 委員長および副委員長は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ、開会することができない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、会議に出席したものとみなす。

3 会議の議事は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 委員長は、必要に応じ、専門委員会に専門部会を置き、委任事項について、調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年2月15日から施行する。

付 則

この規程は、令和4年8月17日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 観光および接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事および衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送および交通に関すること。 2 警備および消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

